

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成22年9月6日開催 平成22年度第11回（定例会）

（非公開）議案第22号「那覇市立学校適正配置計画（通学区域の変更）の一部変更について」

（非公開）協議「那覇市立学校適正配置計画素案の策定について（継続審議）」

平成24年度第8回教育委員会会議（定例会）（平成24年7月20日開催）の議案第13号「教育委員会会議録の公開について」において、会議録を公開することが決定されたため、これを公開する。

<公開部分>

田端委員長 議案第22号「那覇市立学校適正配置計画（通学区域の変更）の一部変更について」に関しては、平成19年度の住民説明会において地域住民の強い反対があったため延期した計画の一部変更であります。そのため、会議の場で関係者以外のものが傍聴していることにより、自由な発言ができない恐れがあり、そのことによって、公正な審議が保てないことが考えられます。したがって、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われまますので、その可否について委員の議決を図りたいと思います。

全 員 異議なし

田端委員長 議決により非公開としますので、関係者以外は退席をお願いします。

盛島部長 提案

森田課長 説明

田端委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 教育委員会側が譲歩して、地域の皆様方にも納得してもらえらえると思うのですが、壺屋小学校も適正規模になるということで、私は大変いいことだと思います。

城間教育長 本議案が議決されましたら、10月上旬には再度住民説明会を開催しまして、納得してもらえらえるように説明を尽くしたいと思います。

金城委員 住民方の声を聞くということは大事なことで、一方的に教育委員会側が譲歩してではなく、そういったことを無視するとさらにおかしくなるので、ある程度の譲歩を双方でできるような確認の場が必要だと思います。

盛島部長 その確認の場を10月の中旬に行います。

有銘委員 譲歩とかではなく、改めて、ぱっと見て、人口の密度、配置、地形を見ると、おもろまち1丁目は壺屋よりは東側の泊の気がします。ですから、譲歩とかではなく、現実的な現状から変えたということだけで説明できると思います。

森田課長 今回の変更の背景には、平成19年度に保護者から要望のありました、通学区域外からの留守家庭による指定校変更、そういったものの制限をすべきではないかという要望を受けて平成22年度から実施したことと、児童数及び学級数の推移に減少傾向が見られたことから今回の変更となったものです。

田端委員長 他ございますか。それでは議案第22号「那覇市立学校適正配置計画（通学区域の変更）の一部変更について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

田端委員長 非公開を解きます。議案第22号「那覇市立学校適正配置計画（通学区域の変更）の一部変更について」議決確定します。続きまして協議「那覇市立学校適正配置計画素案の策定について（継続審議）」に関しては、市立小中学校の具体的な学校名を挙げて協議を行うことが想定されています。そのため、公開の会議の場で、想定していない学校名などを挙げて協議を進めた場合の市民に対する影響は非常に大きいと考えられます。また、そのことによって、公正な審議が保てないことなどのことも考えられます。したがって、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」の規定に基づき、非公開とすることが適当であると思われまますので、その可否について委員の議決を図りたいと思います。

全 員 異議なし

田端委員長 議決により非公開としますので、関係者以外は退席をお願いします。さて、いかがいたしましょうか。本日協議を予定していましたが、議案が多数あり時間がないため、大変申し訳ありませんが、内容に入らず、次回へ継続審議してよろしいでしょうか。それでは、那覇市教育委員会会議規則第19条を適用し継続審議とすることが適当だと思われまますので、その可否について委員の議決を諮りたいと思います。

全 員 異議なし

田端委員長 非公開を解きます。協議「那覇市立学校適正配置計画素案の策定について」は、審議未了により次回の教育委員会会議の継続審議とします。